

選考委員会

選考委員会報告要旨

津山圏域資源循環施設組合への八人の選出

については、市長が、領家に建設予定地を決めるまでの経過、決めてからの「政治手法」についても、反省すべきところを整理して、具体的な施策で、反省した姿を見せてほしいと思えますが、それが出来ていないことが要因となり、継続審議をしていました。その間に市長への申し入れをしましたが、この回答は「旧態依然」としたままで、本会議の答弁を繰り返したただけで、一点も、反省する、考え直す、ということもありません。

これでは、議会の側は、何を、やっているのか意味がわからないことになります。

そして、市長と「領家地区ゴミ処理施設建設予定地の再考を求める住民の会」との話し合いは、継続しており、住民の会の皆さんは、「私を、ひき殺して工事に入れ」と言われています。この言葉は、議会との「懇談会」の席でも言われています。

こんな住民の叫びがある中、いろいろな矛盾に目をつぶって、ゴミに関する一部事務組合の議員を作って、後は、一部事務組合の議会で、決めていけばよい、ハイよろしい、土地を買いますよ、工事を始めましょうと、単純になるのがよいとは思えません。津山市議会としての、独自の責任も持たなくてはいいけません。市議会のチェック機能としての役割をどう果たしていくのか問われています。

八人の組合議会議員の選出について議会の協議の状況は、今までに「選考委員会での話し合い」をしておりまして、ほぼ、氏名なども具体的に発表出来る段階にまで来ていますが、内定している氏名の中に、五人の「会派」からの委員が出ていません。その原因は、少数会派を一つの「グループ」に考えて選出をしたからです。その事に対して「今少し検討

が必要」ということについても最終結論を出したいと思えます。

最後に、過去の「ごみ処理施設建設に係る課題」で、桑山市長の示してきた、政治手法をどうチェックしていくのか、裁判までおこっている事実、鏡野町住民からは「公募条件と違う書類で領家に決められたということ」を、子供らにどうやって説明したらよいのか・・・と、涙で訴えられた姿・・・これらをこのままでよいのか、という点で、ゴミ問題に特化した「市議会での調査が必要」という、ほぼ、全議員の声にもなっており、その結果が出れば、直ちに、「八人の議員の最終決定をしなくてはならない」と考えていまして、私が、今、熟慮している問題に、私の判断を下して、議長室に、最終的な指名推選候補者の名前を答申します。それができますと、選考委員会は自動的に役目が終わり、解散ということになり、中間報告ですが、最後の委員長報告となります。五月七日以来、長い間、選考委員会の皆さんにはご苦労をお掛けしました。市民の皆さんには、ご迷惑をお掛けしました。当局の皆さんには、やきもきもさせましたが、二十五日には、無事に任務が終了出来ることを期待し、ありがとうでしたを申し上げて、中間報告ですが、最後の報告になるであろう委員会報告を終わりとします。

以上が九月議会に行われた「委員長報告」の要旨です。この結果、十五面に紹介されていますように、「特別委員会」が設置されましたから、選考委員長として、二つの条件をつけて、資源循環施設組合議会議員八人の選出について議長室に最後の答申をしました。



前ページまでの下の余白の標語について、このような行為を行い、処罰されますと公民権停止の対象となります。